

長良川河口堰周辺の水面利用について

長良川河口堰〔国道1号線（伊勢大橋）下流600m〕では、水面利用者（水上オートバイ、プレジャーボート、漁業者など）の方々に、河口堰周辺を安全に航行していただくため、次のルールを設けています。

・長良川河口堰との衝突防止の観点から、堰上流200m・下流250mを**立入禁止水域**としています。写真の**ピンク色の範囲**です。

（水面には、目印として、赤標柱・**黄色いブイ**を設置しています。裏面参照）

・河口堰の上下流での航行に際しては、長良川右岸よりの閘門をご利用下さい。

（閘門を航行する際には、堰の上下流に設置している**通船要求引き綱**を引いて、係員の指示に従ってください。）

・河口堰周辺の航行に際しては、下図に示す、標柱や標示杭及び標識灯等に注意して、速度を**2ノット**以下に抑えて、航行をお願いします。

（裏面に示す、白標柱の範囲でブルー色の範囲です。）



問い合わせ先

独立行政法人 水資源機構 長良川河口堰管理所 TEL 0594-42-5012

長良川河口堰の閘門を利用される皆様へ

〔閘門の運行ルール〕

○閘門を通航出来る船等の大きさは次のとおりです。

長さ:70mまで

幅 :13mまで

吃水:3.5mまで

水面上の高さ:4.3mまで

通航速度:2ノット以下

○閘門は、24時間の通行が可能です。

なお、通航の際には、閘門の上下流に通船を求めるための「引き綱」がありますので、係員の指示に従ってください。

○閘門は、上下流の水位にあわせて、閘室内の水位調整を行うために、船舶の安全な係留を確認して、操作を行いますので、ご協力をお願いします。

《点検等に伴う閘門閉鎖》

閘門の点検等により、通航できないことがあります。点検作業等の予定は、電光掲示板やホームページにてお知らせしますので、ご確認ください。

●制限水域

